

第 2 分 科 会 (No. 7)

1 日 時 令和 7 年 9 月 2 9 日 (月)

午前 9 時 5 9 分 開会

午前 1 1 時 5 7 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

3 出席委員 (19人)

主 査	宮 崎 吉 輝	副 主 査	宇 土 浩一郎
委 員	中 村 義 雄	委 員	吉 田 幸 正
委 員	西 田 一	委 員	金 子 秀 一
委 員	立 山 幸 子	委 員	小 松 みさ子
委 員	松 岡 裕一郎	委 員	岡 本 義 之
委 員	森 本 由 美	委 員	中 村じゅん子
委 員	山 田 大 輔	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	高 橋 都	委 員	本 田 一 郎
委 員	柳 井 誠	委 員	小 宮 良 彦
委 員	有 田 絵 里		
(委 員 長	木 畑 広 宣	副 委 員 長	小 宮 けい子)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

市 長	武 内 和 久	保健福祉局長	武 藤 朋 美
子ども家庭局長	小 林 亮 介	都市ブランド創造局長	小笠原 圭 子
にぎわい担当理事	森 川 洋 一	教 育 長	太 田 清 治
			外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	廣 門 実知江	書 記	岩 瀬 美 咲
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第86号 令和6年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案について市長質疑を行った。
2	議案第87号 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計決算について	
3	議案第88号 令和6年度北九州市食肉センター特別会計決算について	
4	議案第96号 令和6年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち所管分	
5	議案第98号 令和6年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計決算について	
6	議案第101号 令和6年度北九州市介護保険特別会計決算について	
7	議案第104号 令和6年度北九州市後期高齢者医療特別会計決算について	
8	議案第106号 令和6年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計決算について	
9	議案第110号 令和6年度北九州市病院事業会計決算について	

8 会議の経過

○主査（宮崎吉輝君）開会します。

議案第86号のうち所管分、87号、88号、96号のうち所管分、98号、101号、104号、106号及び110号の以上9件を一括して議題とします。

ただいまから市長質疑を行います。

質疑時間は2時間程度となっております。質疑の持ち時間は、所属議員4人以上の会派は23分とし、その他の会派はそれぞれ7分とします。質疑は大会派順に行います。なお、答弁は着席のままで受けます。

それでは、質疑に入ります。自民党・無所属の会、吉田委員。

○委員（吉田幸正君）よろしくお願いします。観光の視点を重視した組織づくりと、観光振興のための組織連携等の必要性について伺います。

令和6年度の決算において、本市の観光事業についてお尋ねいたします。

本市では、稼ぐまちを実現するため、様々な観光振興の取組を行っている。その中で、夜景

観光でも目玉となっている皿倉山観光の充実がある。およそ8年前に策定されたリニューアル計画に基づき、昨年度、皿倉山にスライダーが整備された。事業費は約1億円。この8年間でインバウンドの増加やSNSの普及など観光環境は大きく変化し、特に皿倉山を取り巻く観光環境は大きく変化した。多くの方々の御尽力により日本新三大夜景都市で日本一に選ばれたことにより、皿倉山は夜景を楽しむ場として全国的な観光ブランドを獲得した。そうした中、ロングスライダーについては、施設を整備する部署と観光課を主とする観光担当部署が協議することなく施設が設置され、現在の運用では6歳から12歳の子供限定、かつ週末の日中のみの利用となっており、小さなお子さん、大人、若者、観光客、インフルエンサーなどのほとんどの方が利用できない結果となっています。全国に数100か所設置されているというスライダーの中で、ここにしかない特別なものこそ、訪れる価値のある目的地となり得ると思います。また、環境首都北九州の自然の静寂の中から街のけん騒を眺める美しい夜景は、その目的地となり得る。ただし、そもそも計画段階で、そのような場所に鉄製の大型人工物で大歓声を上げて遊ぶ施設を設置するのがよいのかという視点も必要である。そのためには、マーケティング課、Z世代、高齢者、そして議会など、目線は多いほうがよいと思います。

そこで、伺いたいします。

令和6年度に設置されたロングスライダーは、観光課と連携協議が行われず巨費が投じられたが、社会環境や観光ニーズの変化に対応できるよう、観光の視点を重視した組織づくりや、観光関連の事業を行う際の組織連携、事業の構築、さらに点検の仕組みが必要だと考えるが、見解を求めます。私から以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） 私からは、敬老行事についてお尋ねします。

令和6年度決算に関して、敬老行事補助等経費として約1億1,800万円が支出されています。高齢化が進む本市において、校区単位や自治会単位で開催される敬老会は、地域の高齢者と自治会等役員の皆さんが集う貴重な機会であります。年に1度のお祝い、再会を楽しみにされている高齢者も多くいらっしゃいます。ところが、敬老会が市立学校の体育館や、あるいは市民センターで開催される場合、事実上、飲酒が禁じられており、せっかくのお祝いの席に水を差している状況にあります。自治会等が主催する敬老会について、市立学校の体育館での開催の場合、飲酒に関しては校長の裁量に任せるなどの柔軟な対応を求めますが、御見解を伺います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 私からは、医療機関の経営についてお尋ねします。

日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本慢性期医療協会、全国自治体病院協議会の6団体による調査では、令和6年度診療報酬改定後に医業赤字病院は69%、経営赤字病院は61.2%になっていることなどが明らかにされました。また、全国自

自治体病院協議会によると、令和6年度における自治体病院の決算状況調査の結果、86%が経常赤字、95%が医業赤字という異常な状態であり、このままでは自治体病院といえども閉院せざるを得ない病院が出かねないとの記事が掲載されました。また、福岡県医師会の調査では、県内の病院で令和6年度の収支が赤字になった医院が6割に達したということも書いてあります。さらに、日本市医師会は9月17日、一般診療所の医療法人の中で約4割が令和6年度において赤字経営だったという調査結果も公表されています。このような状況の中で、既に廃院する医療機関も出てきています。その原因としては、医療従事者の不足、人件費や材料費の増加、病床利用率の低下、新型コロナウイルスによる影響等が考えられます。必要な医療を常に安心して受けられることは大変重要であり、このままでは非常に心配です。もちろん、診療報酬等、公定価格で経営されている医療は国の権限で決められていることが多いものの、この現状を見過ごすことはできないと思います。そこで、3点お尋ねします。

1点目に、本市の市立病院である市立医療センターと市立八幡病院の令和6年度の収支についてお尋ねします。

2点目に、両病院は独立行政法人化していますので、一義的には独立行政法人が今後の対策を考えるものではありませんが、赤字が増えて経営が維持できなくなるリスクが出てきた場合に市はどう対応するのかお尋ねします。

3点目に、経営危機は自治体病院だけのことではありません。市内の民間医療機関の経営状況についても把握しているのか、あわせて、市内の民間医療機関への支援についてどのように考えているのかお尋ねします。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） それでは、答弁をお願いいたします。市長。

○市長 皆さんおはようございます。

まず、吉田委員の御質問、観光の視点を重視した組織づくりと観光振興のための組織連携等の必要についてお尋ねがございました。

委員御指摘の滑り台の事例につきましては、平成28年に当時の建設局において公園リニューアルの一環として方針が定められ、設置に至ったものであります。当時は公園整備の観点でありましたが、社会環境や観光ニーズは変化をしており、それぞれの政策については、都市のブランド力、とりわけ観光政策の強化の観点から、横断的かつ総合的な見地で取り組むことが必要と考えております。

こうした中、昨年4月に都市ブランド創造局を創設するとともに、令和7年度予算で観光大都市への進化を掲げまして、全庁的に観光振興の視点も取り入れつつ取組を進めているところでございます。具体的には、若松北海岸では、魅力向上のため、土地利用の規制緩和による飲食店等の誘致に取り組んでおります。また、門司港レトロ地区では、観光客の滞在時間延長につながる新たな宿泊施設等について、点在する古民家や歴史的建造物などを利活用するための調査、検討を行っております。

このように、区役所や都市戦略局、産業経済局などにおきましても観光振興を主体的に推進しており、北九州市に国内外から多くの人を呼び込み、北九州市の魅力に触れていただき、ファンを増やすためにも、部局間の連携を一層深める必要があると考えております。このため、今後も都市ブランド創造局が中心となり、都市ブランドの強化に向けて各部局のベクトルを合わせ、組織横断的な連携を促すとともに、政策へ観光目線を適切に取り入れることにより、観光大都市へとさらに進化させてまいりたいと考えております。

次、中村委員の御質問で、医療機関の経営につきまして、市立医療センターと市立八幡病院の令和6年度収支、それから、赤字が増えて経営が維持できなくなるリスクができた場合の対応についてお尋ねがございました。

市立病院は、小児救急を含む救急医療や感染症、周産期などの政策医療に加え、がん医療など高度医療を提供し、北九州市の地域医療において大きな役割を担う医療機関でございます。独立行政法人市立病院機構の運営に当たりましては、地方独立行政法人法に基づきまして、設立者の北九州市が示す基本的な方向性に従って、病院機構が自律的に運営を行うことが原則となっております。北九州市が策定をいたしました令和6年度から5年間の中期目標には経常黒字の実現を盛り込み、それに応じて病院機構が中期計画の中で単年度の経常収支黒字化を目標の一つに掲げまして、健全経営に努めているところであります。

計画初年度の令和6年度の経常収支は、市立医療センターは約12億円、市立八幡病院は約15億円の赤字となりました。収入面では、両病院ともに、入院患者数や手術件数の増加に伴いまして病床稼働率や患者1人当たりの診療単価が向上したことにより、コロナ補助金を除けば、独立行政法人化以来最高の営業収入となりました。一方で、支出面では、人件費の上昇や光熱費、給食費等経費が著しく増加をし、収入の伸びを大幅に上回ったことから、前年度よりも赤字が膨らむという形になりました。この要因の一つに、令和6年度の診療報酬改定の伸びが物価高騰等に見合っていないことが考えられ、全国の病院収支の悪化にもつながっております。

このような全国共通の要因はあるものの、2つの市立病院の経営状況を踏まえれば、様々な視点から改善措置を講じ、速やかに収支の健全化を図っていくことが必要と考えております。私自身も、今年6月に病院機構の理事長から直接決算の報告を受けまして、病床機能の見直しや経費の削減など、抜本的な経営改善の取組案につきまして説明を受けたところでございます。その際、私からは、理事長のリーダーシップの下、病院機構が一体となって早期の収支改善に取り組むことを強く求めるとともに、経営改善の進め方につきましても随時情報共有や意見交換等を行うことを確認させていただいたところであります。

委員お尋ねの、病院機構による立て直しが困難な状況になった場合の北九州市の対応につきましては、まずは病院機構による経営改善の取組を見守りつつ、両病院とも地域にとって欠かせない医療を提供していることから、将来にわたり病院経営が持続可能なものとなるよう、引き続き市としてもしっかりと考えてまいりたいと考えております。

次に、同じく中村委員から、医療機関の経営について、市内民間医療機関の経営状況を把握しているのか、あわせて、市内民間医療機関への支援についてどのように考えているのかというお尋ねがございました。

市民の皆様が安心して必要な医療サービスを受けることができるよう、良質かつ適切な医療を提供する地域医療体制の維持は重要であると認識をしております。一方で、近年、医療機関の経営は全国的に厳しい状況にあり、日本病院会をはじめといたしました複数の団体が、多くの医療機関の経営が赤字であると発表をしております。また、民間会社帝国データバンクの調査によりますと、2025年上半期の医療機関の倒産件数は35件に上りまして、過去最多になったと公表されているところでもあります。

医療機関は公定価格である診療報酬等で経営しているため、昨今の物価高騰や人件費上昇等の影響を独自に価格転嫁できず、経営基盤を安定させることが難しい状況にあるとの声が市内の医療機関からも上がっております。また、昨年10月からは、市内の主要な民間病院に対しまして救急医療や医師の働き方改革の影響などに関するヒアリングを行っておりまして、その中でも経営状況が厳しいとの声も伺っているところでございます。

このような状況を受けまして、市民の皆様の命と健康を守る医療機関の安定的な経営の持続のために、現在、指定都市市長会や大都市衛生主管局長会議等を通じまして、物価高騰や人件費上昇に見合った適切な診療報酬の改定等について国に対して要望を行っているところでございます。また、令和4年度から、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用いたしまして、福岡県とも連携をいたしまして医療機関に支援金の給付を行っておりまして、令和7年度も引き続き実施しているところでございます。今後も、経済情勢や国の動きを注視しつつ、様々な機会を通じた国への要望などを行うとともに、市内の医療機関の皆様の声を伺いながら、地域医療体制を維持し、市民の皆様への医療サービスが安定的に提供されるように努めてまいりたいと考えております。

私から以上です。残りは教育長からお答えいたします。

○主査（宮崎吉輝君） 教育長。

○教育長 最後に、西田委員の敬老行事の在り方について、学校体育館での開催の場合、飲酒に関して校長の裁量に任せるなど柔軟な対応を求めるという御質問にお答えいたします。

敬老会は、年長者を敬い、感謝の気持ちを伝えるための行事であり、地域の自治会や社会福祉協議会、多くのボランティアに支えられている大切な地域行事でございます。他方、敬老会のように学校施設を学校教育以外の目的で使用する、いわゆる目的外使用については、学校教育法第137条により、学校教育上支障がない限り、公共のために利用させることができると定められており、北九州市教育委員会では法の趣旨に沿った基準を設け、学校長がその許可を判断しております。

学校は、児童生徒にとって大切な学びと育ちの場でございます。このため、細心の注意を払

い、心身ともに健全に成長していく環境を守ることを最優先といたしております。学校での飲酒をお控えいただくことが望ましいと考えております。こうした中、昨年度、36の敬老会が学校体育館で実施をされました。飲酒は一か所もなされておらず、地域の皆様からも御理解いただけているものと認識をしております。なお、入学式、卒業式といった保護者や地域の方が参加する学校行事においても、学校内での飲酒は御遠慮いただいております。敬老会は、笑顔と交流あふれるすばらしい地域の行事でございます。学校施設で飲酒を認めることは考えておりませんが、お茶やお食事でお心温まる会をつくっていただきたく思っております。答弁は以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ありがとうございます。市長にお尋ねさせていただきます。

市長、今言われた観光地において観光の視点の連携、とても重要で、行われているということ、私も同じ思いであります。お尋ねさせていただきますのは、観光地皿倉山のスライダー、8年前の計画どおりに行われた、観光課と協議が行われなかった理由は何ですか。

○主査（宮崎吉輝君） にぎわい担当理事。

○にぎわい担当理事 平成28年に計画ができていて、そのとおり進めさせていただいた、そういう状況でございます。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 私は、その完成をテレビやニュースで見たんですけども、今その、時代、とにかく戦略的なそれが変わったというのは、こちらの資源が夜景日本一になったというのはすごく大きな変化だと思います。ですから、夜景をもっと楽しめて、かつユニークで、そしてインクルーシブである施設であったほうがよかったんじゃないかなと思いますが、どういう結果になったかどうかは別として、協議される場がなかったということについては大変残念であります。今後またスケートボードパークとか到津の森とか、観光地やりますと都市整備局しか出てきてくれないので、このことを踏まえて観光地化に力を貸してほしいをお願いをして、終わります。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） 教育長の答弁では、学校での、体育館での飲酒は今後も許可しないということだったんですが、例えば地域の祭りであったり、神社にみこしがあつて、地域の方々、年長者も含めておられて、そこに子供もまた参加して、そこでは直会であったりとか、お酒も振る舞われるという光景がよくあるわけです。じゃ、それが子供にとって教育上、悪いのかといったら、決してそうではないと思うんですよね。それは地域の文化であり、お祭りにお酒は当然付き物でありますから。だから、一概にそれを、いや、学校にはふさわしくないと否定する、しかも、敬老会に子供が参加することは基本的にはないんですから。余興、アトラクションとかで出ることはあってもですね。だから、そこは考えが固いんじゃないかなということをお言

せていただきます。

それと、今回も敬老会あちこち出させてもらって思ったんですが、市長のお祝いのメッセージがありますよね。これに関して、令和6年度においても各会場に配付していると思います。令和6年度において、敬老会における参加者全員に配付するように指示があったのかお尋ねします。

○主査（宮崎吉輝君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長 敬老会でのメッセージの配付でございますが、令和6年度に関しましては行っておりません。今年は地域コミュニティー改革に着手したということもございますし、また、敬老の日を迎えるに当たりまして、日頃から地域を支えてくださっている高齢者の皆様に市としてお祝いと感謝の気持ちをお伝えするということで、メッセージを配付させていただいたということでございます。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 西田委員。

○委員（西田一君） 今回は、中途半端なタイミングで、参加者全員に市長のメッセージを配るように、コピーしてでも配るようにという指示がどうも市長公室から出ているようなんですが、これ私もほかの地域の町内会長から苦情の連絡をいただきました。前日の夕方遅い時間に区役所の職員が参加者全員に配ってほしいということで依頼が来たけれど、そんなもの前日に間に合わないよと。それじゃなくても準備が大変なのにとということで、参加者全員に配ることは控えたようです。町内会長が代読はしたそうなんですが。このように、前もってじゃなくて中途半端なタイミングで参加者全員に配れというのは、非常に現場が混乱します。こういった指示は今後ないようにぜひお願いしたいと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 進行いたします。公明党、小松委員。

○委員（小松みさ子君） おはようございます。公明党の小松です。よろしく願いいたします。私からは、皿倉山への土産店整備についてお伺いいたします。

皿倉山は、日本新三大夜景都市に選ばれた北九州市の代表的な夜景スポットであり、令和6年度にはケーブルカー、スロープカーの延べ利用者数が約55万人を達成するなど、本市有数の観光資源であります。我が会派が行ったウエルビーイングに関する調査で、北九州市であなたにとっての心のよりどころ、誇りを感じるもので皿倉山は第1位に選ばれました。しかし、山頂及び周辺には地元特産品や記念品を購入できる常設の土産店が乏しく、観光客から思い出を持ち帰りにくいとお声をお聞きいたしました。先月、函館山に行く機会がありました。夜景がきれいで感動したのはもちろんであります。山頂にある土産店のにぎわいに驚きました。限定のグッズや函館ならではの味やデザインを取り入れているお菓子や雑貨、インスタ映えするデザイン品など、豊富な品ぞろえでした。夜景を見た直後にお土産が選べ、その場で購買に結びつき、記憶から記念品へ変わるのだと思います。このように、映える夜景とかわいいおしゃれなお土産を組み合わせることでSNS等で発信することで、市の魅力を全国に届けることができ

ると思います。また、八幡、若松地域の特産品、伝統工芸、鉄鋼モチーフ雑貨など、地元企業、生産者との連携で地域経済の活性化も期待できます。そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、皿倉山には高い観光価値がある一方で、観光消費の機会が失われていると考えます。令和6年度の観光客数及び観光消費額を踏まえて、市長は現状をどのように認識されているか、見解をお伺いいたします。

2点目に、皿倉山というすばらしい観光資源を、ただ見るだけでなく、体験し、持ち帰り、語られる資源へ発展させるために、常設のお土産店を整備すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） 立山です。私からは、病児・病後児保育の拡充についてお伺いいたします。

近年、所得税の課税基準や最低賃金が引き上げられ、収入が増えることで女性の社会進出が促進され、共働きやシングルペアレントにとって子育てと仕事の両立はますます重要な課題であり、子供が症状の軽い病気の際、預けることができる病児・病後児保育施設は働く親の大きな支えであります。大企業では比較的有給休暇が取りやすい一方、中小企業では、まだその環境整備が不十分な場合が多いのが現状であります。また、責任ある役職に就いておられる方々にとっては、仕事を休むこと自体が難しいと考えられます。さらに、子育て中の親を支える祖父母世代も現役で働いているケースが多く、頼れないという現実もあります。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、現在14か所ある病児保育施設で十分な対応ができているのか、令和6年度の利用状況を踏まえ、見解を伺います。

2点目に、病児・病後児保育の支援が十分に知られていない現状を感じています。広く周知することで、安心して子育てと仕事を両立できる環境が整うと考えます。今後どのように病児・病後児保育制度の情報発信をしていくのか、情報発信を強化すれば、より多くの方々の利用につながると考えますが、見解を伺います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 金子でございます。よろしく申し上げます。私からは、百万人の介護予防事業についてお聞きいたします。

本市では、市民の皆様が身近な地域で健康づくりに取り組めるよう、百万人の介護予防事業として、本市が独自で開発したひまわり太極拳及びきたきゅう体操の普及啓発を図るための窓口を設置し、普及教室などを実施しています。また、地域における普及員を育成し、自主グループの立ち上げを支援することで、運動の自主化、継続化を推進する取組も行っています。これは高齢者の介護予防や健康づくりのためには重要な取組であり、さらなる普及啓発が望まれます。そこで、お伺いいたします。

令和6年度のひまわり太極拳及びきたきゅう体操の普及教室などの実績と、さらなる普及啓発として今後どのような取組を検討しているのか、見解を伺います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 市長。

○市長 まず、小松委員の皿倉山の土産店の整備につきまして、現状認識、それから、体験し、持ち帰り、語られる資源へ発展させるための常設の土産店というお尋ねがございました。

観光施策を進めるに当たりましては、美しい景観や歴史文化などに触れる体験に加え、その土地ならではの土産が観光消費を促進し、地域経済の循環につながる大きな要素になると考えております。また、観光資源と連携した土産の充実、満足度の向上やリピーターの獲得、さらには訪れた方によるSNSや口コミを通じた情報発信につながるものと考えております。このため、皿倉山では現在、市の政策連携団体であります皿倉登山鉄道株式会社が、ケーブルカーの運行に加えまして、山麓駅と山頂展望台でお土産コーナーを運営しております。山麓駅では、地元の銘菓のほか、皿倉山の四季をイメージした手拭いや恋人の聖地にちなんだ絵馬などの限定グッズ、また、山頂展望台では、オリジナルキーホルダーや夜景をテーマにしたネジチョコナイトなどの販売に加えまして、若年層の写真撮影ニーズに応えるプリントシール機を設置し、来訪者の思い出となるような取組も行っております。

一方で、地域資源の活用や観光客の多様なニーズへの対応という観点からは、より魅力的な商品展開やお土産品の訴求力をさらに充実させ、観光消費の機会を取り込み、観光地としての価値向上につなげていく必要があると認識をしております。御提案の常設のお土産店ということにつきましては、委員御案内の函館山では、他の多くの施設と同様、ロープウエーの運営事業者が売店運営をしております。皿倉山におきましても、ケーブルカーの運営事業者である皿倉登山鉄道株式会社が観光客へのサービス向上と収益確保の観点から検討していただくことが望ましいと考えております。このため、北九州市といたしましては、皿倉山を訪れていただいた方に、日本新三大夜景都市の絶景とともに楽しい思い出をお土産として持ち帰っていただけるよう、今後も皿倉登山鉄道株式会社と連携をいたしまして、観光消費の機会を積極的に創出してまいりたいと考えております。

次に、立山委員から、病児・病後児保育の拡充についてのお尋ねがございました。情報発信、それから、十分な対応ができているのかというお尋ねでございました。

病児保育は、病気のために保育所等で預かることができないお子さんを一時的に預かる保育サービスとして、北九州市では働く保護者の皆様が安心して子育てできる環境整備を図るため、医療機関に併設した14か所で実施をしております。病児保育の利用者数は、施設数の充実とともに、年々増加傾向にございます。特に、令和5年度は、利用料無償化のスタートに加えましてインフルエンザ等の感染症の流行もありまして、利用者数が大幅に増加をし、前年度の約2倍となりました。このように、病児保育の需要は感染症の流行時に利用が急増するなど、想定が困難な要因に大きく左右されております。そのため、結果的に利用をお断りせざるを得ない

ケースも生じるという構造的な制約もあるところであります。

こうした状況も踏まえまして、令和7年3月には、戸畑区におきまして14か所目となる施設を開設いたしました。これにより、全ての区で病児保育の提供体制が整い、子供の数に対する施設数の比率を見ますと、政令指定都市の中でも第2位という高い水準になったところでございます。令和6年度の年間利用者数は、これまでで最多の1万3,736人になるとともに、お断りせざるを得ないケースも大幅に減少したところでございます。今年度に関しましても、8月までの5か月間におきまして、希望者の9割以上に御利用いただけている状況です。こうしたことから、現段階におきましては、北九州市子どもプランで決めました14か所におきまして事業を着実に実施したいと考えております。

また、委員御指摘のとおり、病児保育を必要とする方々に確実に情報を届けることは大変重要でございます。このため、これまでも、市政だよりやホームページでの案内、保育所や幼稚園等への利用の手引の設置等による周知に取り組んでまいりました。加えて、令和6年度からはスマートフォンなどの情報端末を活用いたしまして、市の公式LINEによる御案内、電子母子健康手帳、きたきゅう子育て応援アプリを使ったプッシュ通知など、子育て世帯に身近で受け取りやすい手段による情報発信も開始させていただきました。今後もこれらの取組を継続しつつ、例えば感染症の流行期に合わせてタイムリーにプッシュ通知を行うなど、必要な方々に適切に情報をお届けし、より多くの利用につながるように工夫してまいりたいと存じます。

働く保護者の皆様が仕事と家庭を両立し、安心して子育てできる環境を整えることは、こどもまんなか社会の実現に向けて重要と考えております。今後とも、医療機関に御協力をいただきつつ、子育て世帯に寄り添った支援に努めてまいります。

金子委員の御質問、百万人の介護予防事業について、令和6年度の普及教室等の実績と、普及啓発、今後どのような取組をするのかというお尋ねがございました。

健康寿命の延伸のためには、市民の皆様が自ら健康づくりや介護予防に取り組める環境づくりを推進することが重要であると認識をしております。百万人の介護予防事業におきましては、市民の皆様が身近な地域で自主的かつ継続的に健康づくり、介護予防に取り組めるよう、北九州市が独自に開発いたしましたひまわりタイチー及びきたきゅう体操につきまして、普及教室の開催、地域の介護予防活動をけん引する普及員の養成、自主活動を行う団体への講師の派遣などを行っているところでございます。令和6年度は244名の方に教室へ御参加をいただいたほか、普及員の養成につきましては、新たに26名の方々が地域で活動されるということになりました。その結果、これまで養成した普及員は819名ということになりまして、各地域で自主グループを立ち上げるなど、主体的に活動していただいているところでございます。

現在、市が把握しているだけでも約140の自主グループが、市民センターなど身近な場所で楽しみながら健康づくりに取り組んでおられます。さらに、より多くの皆様が日常的に体操などに触れる機会を増やしまして、介護予防への関心を持っていただけますよう、今年度から、高

高齢者のみならず障害のある方も対象とした体験会を開催しているところでございます。

今後も、様々なイベントや地域行事の機会を捉えまして健康づくりや介護予防のさらなる普及啓発に取り組むことによりまして、健康寿命の延伸に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） 御答弁ありがとうございました。皿倉山、本当にすばらしい景色でありますし、函館山は本当に観光客の方たちでにぎわっておいりましたので、商品のさらなる充実を図っていただきながら連携をしていただいて、できればもう少し常設のお店をつくっていただけるといいなと思っております。

皿倉山のさらなる魅力向上について、函館市のはこだてみらい館に設置されております360 S t u d i o を先日視察してまいりました。360度全方位映像と立体音響を組み合わせた没入型先進的コンテンツで、巨大スクリーンに函館の夜景が視界いっぱいに映し出されておいりました。風や音に包まれるような一体感と、まるで自分がその中で空を飛んでいるような感覚になりました。映し出された景色をぜひ自分の目で見てみたいなと思いました。日本新三大夜景都市に選ばれた皿倉山の自然、夜景、四季を題材とした360度映像体験コンテンツを整備していただき、皿倉山の周辺施設、また北九州空港、小倉駅などの主要駅で上映することで観光客の誘致の促進につながるのではないかと思います。見解をお伺いします。

○主査（宮崎吉輝君） にぎわい担当理事。

○にぎわい担当理事 今、委員から御提案いただきましたので、そこら辺は研究してまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） 皿倉山のお土産品と映像コンテンツを連動させることで、観光客の方に体験、感動の持ち帰りという一連の流れを提供でき、記憶に残る観光と経済の活性化の両立ができると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。私から以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） 市長、御答弁ありがとうございます。まずは、市内14か所の病児保育施設ですけれども、ネット予約サービスが整っている、整っていない施設が半分半分であります。子育て世代の親御さんたちには、限られた時間の中で電話をつなぐという負担は大きいとおっております。いつでも空き状況が確認できる、ネット予約の対応が望ましいと考えます。ネット環境の整備もしっかりやっていただきたいと思います。

この事業には様々課題もあると十分承知しております。特に、保育士不足に課題があるかと思っております。潜在保育士の活用を推進して、多様なニーズに対応できる保育士の導入ができるように保育士バンクを立ち上げるなど、潜在保育士のお力をお借りできるようなアプローチを工夫して仕組みづくりをお願いしたいと思います。見解をお願いいたします。

○主査（宮崎吉輝君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長 保育士バンクについての御意見でございます。どのようなイメージかという部分もございますけども、市としましては、保育士・保育所支援センターというところを設置いたしまして、潜在保育士といえますか、現在保育のお仕事に就かれていない方をはじめ、保育所での就労を希望される方に対してマッチングの支援等を実施しております。そういったところも活用していきながら、保育士不足についての課題というのは非常に我々も重く受け止めておりますので、しっかり重要な課題として、関係機関の御協力をいただきながら保育士不足という課題に対して対処していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） ありがとうございます。しっかり把握をしていただいて、また、こういった事業がどんどん拡大することで、市長の掲げる稼げるまち、安らぐまち、そして女性が輝けるまちの実現に向けての前進になると考えます。より多くの方が安心して子供を産み育てられるよう、病児・病後児保育の拡充を強く要望しております。どうかよろしくお願いいたします。私から以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） まず、ひまわり太極拳と言いましたが、ひまわりタイチーですね。すいません。訂正いたします。

今回、令和7年度として、障害者も含めたインクルーシブな活動に拡大していただいているということで、本当にありがとうございます。9月14日に行われました鎌田實先生のフレイル予防で認知症予防をテーマにした御講演の中でも、北九州のひまわりタイチー及びきたきゅう体操について評価をいただいたというお話もお聞きいたしております。こういった活動を北九州市が支援していただいて、皆さん地元で活動されているわけですが、介護予防の一つとして公共施設、市民センターとかですね、行う際に、夏場のエアコンについてもぜひ御支援いただけないかということで要望をいただいておりますが、これについて、時間はありませんが、御見解あれば、お聞かせいただければと思います。

○主査（宮崎吉輝君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長 自主グループの皆様方、それぞれ御活動いただいて健康づくりに努めていただいているというのは本当にいいことだと思っております。夏場のことに関しましては、様々、体調管理等御留意いただくように、こちらからも注意喚起等させていただいておりますが、公共施設のエアコン代の利用の補助ということかと思っておりますけれども、市内に様々な自主グループの皆さんいらっしゃいます。使われている会場もいろいろでございますので、特定の活動に補助を行うというのは公平性の観点などから課題があるものと考えております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 承知しました。クーリングシェルターの考え方とかいろいろあると思いますので、私も研究させていただきたいと思います。私からは以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） では、進行いたします。市民とともに北九州、山田委員。

○委員（山田大輔君） どうもお世話になります。市民とともに、山田でございます。お願いします。

私からは、本市の観光施策について、令和6年度に市が掲げた目標、具体的には観光消費額、宿泊者数、インバウンド観光客数、またMICEでの催事の開催数など、行政評価と決算、両方を比べまして成果と課題について市長の見解を伺いたいと思います。私から以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 中村でございます。私からは、生きづらさを感じている若者への支援について伺います。

本市は、日本一若者を応援するまちを目指して、昨年4月には市役所内にZ世代課を創設し、イベント開催など、若者のチャレンジを後押ししておられます。しかしながら、私が懸念しているのは、そのような若者以外に、どこにSOSを出せばよいか分からない、ひきこもり状態に陥っている若者等への支援が不十分であるという点でございます。確かに、不登校状態の子供に寄り添った次への一歩応援事業、それと北九州市子ども・若者応援センターYELLなど相談窓口はあるものの、本当に必要とする方へ支援が行き渡るように、まずは周知の徹底、それから関係機関との連携強化を図るべきだと考えます。そこで、お尋ねします。

令和6年度における生きづらさを感じている若者等への取組の実績について伺います。

また、今後さらなる支援の強化が必要だと考えますが、見解を伺います。私からは以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 私からは、指定障害福祉サービス等事業所との連携について伺います。

本市は、障害者総合支援法や児童福祉法に基づき、指定した事業者のサービスの質の確保と給付費の適正化を図るため、定期的な運営指導を実施しています。2025年9月1日現在、市内には障害者の日常生活及び社会生活を支援する事業所が1,236か所、また、放課後等デイサービスなど障害児を支援する事業所が575か所あります。障害がある人及びその家族が地域で安心して暮らせる共生社会を構築するには、市と指定障害福祉サービス等事業所が連携しながらサービスの質の向上を図ることが不可欠だと考えます。そこで、3点伺います。

1点目に、昨年度、新規に指定された指定障害福祉サービス等事業所はどのくらいあるのでしょうか。今後、どのくらいまで増えることが見込まれるのか伺います。

2点目に、市は、指定障害福祉サービス等事業所からの問合せや相談にどのように対応しているのでしょうか。また、どのくらいの職員で対応しているのか伺います。

3点目に、昨年度、市は指定障害福祉サービス等事業所に対面による研修や運営指導を行っ

たのか伺います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 市長。

○市長 まず、山田委員から、観光施策の数値目標設定に関しまして、令和6年度に掲げた目標及び成果と課題についてお尋ねがございました。

観光振興は、地域への投資や雇用を創出し、都市のブランド力を高めるものでありまして、稼げるまち、彩りあるまちの実現に向けて大変重要なものと考えております。北九州市では、観光振興プランにおきまして、令和7年までに宿泊客数240万人、インバウンド観光客数70万人、観光消費額1,700億円の達成を目指すこととしております。また、北九州市グローバルMICE総合戦略におきましても、令和7年までにICCA国際会議協会ランキング国内10位を目指すなどの目標を設定しているところでございます。

こうした中、令和6年次は、速報値で、宿泊者数は約189万人、インバウンド観光客数は約37万人、観光消費額は令和5年次実績で1,004億円でございます。宿泊者数、インバウンド観光客数、観光消費額は、いずれも増加基調にございます。また、MICEの開催数につきましては、ICCAが発表いたしました令和6年次の国際会議統計において15件となりまして、国内都市別ランキングで前年の16位から横浜市や名古屋市などを抜きまして6位となり、過去最高を記録いたしましたところでございます。このほか、数値目標は設定をしておりますが、令和6年度の小倉城の入場者数は再建直後を除き過去最多を記録し、皿倉山ケーブルカーの利用者数も過去最高水準になるなど、高い伸びを示しているところでございます。

今後もこの勢いをさらに進展させるため、選択と集中による戦略的な観光施策を展開するとともに、民間事業者による町のにぎわい創出を支援するための規制緩和やインフラ整備などにも取り組む必要があると考えております。引き続き、北九州市の持つ観光のポテンシャルを最大限に引き出し、観光を地域経済の成長エンジンと位置づけ、国内外から選ばれる観光大都市への進化を着実に推進してまいりたいと存じます。

次に、中村委員からお尋ねがございました。生きづらさを感じている若者への支援について、令和6年度における取組の実績、今後さらなる支援の強化が必要というお尋ねがございました。

ひきこもりなど、社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者の皆さんへの支援は、社会全体で取り組む必要があると認識をしております。北九州市では、若者向けの総合相談窓口として、平成22年に子ども・若者応援センターYELLを開設したところでございます。YELLにおけます令和6年度の相談件数は前年度比231件増の3,176件で、このうち新規相談は121件となっております。開所以来、15年間で約2,000人の若者の自立支援に取り組んでまいりました。

YELLにおきましては、専門スタッフによる個別面談を行った後、相談内容によりましては、継続的な支援を続けたり、ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」等の専門機関へつないだりすることもございます。北九州市では、YELLやすてっぷに加えまして、民生委員児

童委員協議会や北九州若者サポートステーション等の関係機関で構成をいたします北九州市子ども・若者支援地域協議会を設置いたしまして、令和7年度にこの構成団体を追加するなど、重層的に若者を支援する体制を強化しております。このように、関係機関が連携をいたしまして必要な支援を行うとともに、新たに各機関の活動を紹介する動画を作成するなど、広く周知をする取組にも力を入れております。今後とも、悩みや課題などを抱える若者の皆さんに対しまして、一人一人に寄り添った支援を続けてまいりたいと考えております。

そして次に、森本委員から、指定障害福祉サービス等事業所との連携につきまして、昨年度新規に指定された事業所の数、事業所からの問合せや相談にどのように対応しているのか、その職員はどのくらいか、昨年度、事業所に対する対面による研修や運営指導を行ったのかといったお尋ねがございました。

障害のある方やその御家族が安心して暮らせる安らぐまちを実現するためには、良質な福祉サービスが安定的に供給されることが不可欠と認識をしております。北九州市には現在、生活介護や放課後等デイサービスなど、24種類の障害福祉サービスを提供する指定事業所が1,732件ありまして、このうち新たに183件を昨年度指定させていただきました。これらの事業所は、これまでの制度改正によりまして民間企業が参入しやすくなったことやサービスの種別が追加されたこと等により、年々増加をしております。令和10年度には2,000件を超える見込みとなっております。

次に、委員がお尋ねの事業所からの問合せや相談は年間9,000件程度お受けしております。その内容は、事業所の指定基準や報酬に関する疑義、新規指定の申請等に伴う相談など、指定基準の解釈に関するものが大半を占めております。これらの相談や問合せにつきましては、障害者支援課の担当係長を含め、10名が主に電話や対面で対応しております。指定や指導の業務と並行しながら迅速かつ丁寧な回答に努めているところでございます。

しかしながら、電話での相談等を受ける中で、基礎的な質問や意図を把握しづらい問合せが多いこと、担当者の不在など行き違いも多く、質疑応答の効率化を図る必要があることなどの課題がございました。このため、今年度より電子申請での相談受付を開始いたしまして、文字化による正確な質問内容の把握、相談対応の履歴を蓄積し、将来的によくあるお尋ねの作成につなげること等によりまして、双方にとって効率的でよりよい相談対応を目指していきたいと考えております。

一方で、事業所数が増加傾向にある中で、不適切な事業運営や事業所職員のスキルの維持向上等の課題も生じております。これまで以上に適正かつ厳正な改善指導が必要となっております。北九州市におきましては、以前から国の指導指針に基づきます集団指導を実施いたし、制度改正等の内容をきめ細かく周知してきたところでございますが、コロナ禍以降、対面ではなく、随時視聴可能な動画配信による指導に切り替えているところでございます。また、国の指導指針に基づき、個別の事業所に対しましては市職員が直接訪問し、指導を行う運営指導に

おきましては昨年度77件を実施いたしまして、法令等の遵守状況や適正なサービスの提供が行われているかについて確認をしたほか、必要に応じまして給付費の返還を求めるなど厳正な指導に努めているところでございます。さらに、新規指定後6か月をめどに事前通知なしで事業所を訪問し、指定基準の遵守状況を確認する北九州市独自の現況確認につきましては、昨年度64件を訪問いたしまして、不備に対して指導を行うなど運営の適正化を図ったところでございます。

今後引き続き、障害福祉サービス事業所に寄り添いつつ適正な指導を行うことで、障害のある方々が安心して質の高いサービスを受けられるよう努めてまいりたいと考えております。私から以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） 御答弁いただきましてありがとうございます。私からは、観光施策の関係での御答弁の再質問をさせていただきます。

市長から選択と集中という言葉をいただきました。私もかなりそれを、今から北九州市がどのように進めていくのか、市長の発言によって皆さんの方針が本当に変わるのではないのかなと思っております。

そこで、お尋ねなんですけど、先ほどの目標値、かなり高いものだと思います。これを達成するために、まずは観光客数、宿泊していただく施設のキャパシティが足りるのか。

2つ目が、西のゴールデンルートに市長も幹事として入っていただいておりますけれども、J R西日本の社長が今年度替わりしました。決算特別委員会でも申し上げましたけれども、関西空港から入ってきたら広島まで、福岡で入ったら、福岡から南や西のほうに観光客が流れている、インバウンドが流れているイメージがありますけれども、そのあたりの民間の方々との連携について、市長、御見解ありましたらお願いします。

○主査（宮崎吉輝君） にぎわい担当理事。

○にぎわい担当理事 先ほど、宿泊施設のキャパの質問があったと思うんですけど、観光課でも新しい宿泊施設の誘致に努めております。実際、旧J R九州本社ビル、あと門司港で今、美里建設さんが新たなホテルを建設しております。それと、門司港で、株式会社NOTEさんが先日プロポーザルで落としたんですけど、古民家とか、そういったものを使いながらどういった宿泊施設ができるのかというところを取り組んでいますので、目標の240万人に向けて宿泊施設というのも増やしていきたいなと思っております。

もう一つ、西のゴールデンルートについて、ここら辺はJ R西日本さん、またJ R九州さんと協力しながら、どうやったらこちらに呼び込めるのか、また、J Rパスとかもありますので、そこら辺を活用して呼び込みたいなと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 市長。

○市長 補足で。民間事業者との連携というのは非常に大事な観点だと思います。役所が全部

観光事業をしているわけじゃないんですね。西のゴールデンルートの記者会見など何度かさせていただいたんですが、関西空港に入ってきて、西側に来る方というのが驚くほど少ない、5～6%ぐらいでしたよね。なので、これはちょっともったいなさ過ぎるというのが私たちの思いです。西には物すごく、日本のルーツになるようなところであったり、すばらしい自然や食や文化やいろんなものがあるのに、数%しか西側にやって来ないというところに物すごく危機感を持って私たち首長とも一緒に取り組んでおりますし、それぞれのポテンシャルというか、まだ伸び代が相当あるということの裏返しでもあります。ただ、それを実行するには民間事業者の方としっかり協議をして、今、幸いJR九州も緊密に連携させていただいていますし、JR西日本も、新社長も来られて、やっていこうということで意を同じくしておりますので、しっかりそこをやっていきたいと思っております。

○主査（宮崎吉輝君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） 御答弁いただきましてありがとうございます。いろいろと御配慮いただいた答弁いただきました。本当にありがとうございます。こういう運営事業者であったり民間事業者もとっても大事なんですけど、もっと大事なのは地元の人たちだと思っております。観光施策の目標値をしっかりと市民の皆さんと共有した上で、稼げるまちをつくるためにも、皆さんの同意が得られるように、しっかりと市の皆さんと観光を進めてもらいたいと思います。私から以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 私からは、先日、8月23日にウェルとばたで開催された北九州市子ども・若者応援センターYELLの15周年記念事業、私も含め多くの議員が参加させていただいて、お話を聞かせていただきました。小林局長並びに皆様方も最後まで聞かれていたと思います。その中で、実際に過去のつらさや、そのときにYELLなり関係機関に支援してもらって今があるという若者たちの声を、生の声を聞かせていただきました。先ほど申しましたように、SOSを出しにくい、支援が必要だなと思うときに、そういう関係機関があって、相談できるところがあって、また、居場所があって初めて若者たちがもう一度進んでいけるんだなと感じました。そのような生きづらさを感じたときに支えてくれているYELLをはじめとした支援機関のお話を聞くと、先ほど相談件数も増えていますという答弁で、それはとてもいいことなんですが、それに伴って面接をする場所がなくなったり狭くなったりというハード面の制約ということもあるし、あとは委託されている事業団さんとかからすると、もっと若者たちにいろんな支援をしてあげたいけれども、人材の確保であるとか、予算も伴うことなので難しいかもしれませんが、そこは市が一体となってしっかり充実をしていただきたいと思います。

それから、2点目は、子供、若者の支援は子ども家庭局だけでできるものではなくて、私も子供、若者を支えている医療機関の方々とか地域の方々、先ほどありましたが、民生委員さんとかいろんなお話を、勉強会とかにも参加をしてお話を聞きます。一人一人、その若者によ

ってニーズというか、困っていることが多岐にわたるので、まずは市の中で、教育委員会とはもとより、住まいの問題とか様々な課題があると思いますので、横の連携でしっかり、先ほど最初の質問のときに言わせていただきましたように、日本一若者を応援するまちとして、まずは市が一体となって、そしてプラス、官民ですね、民間で支援をしてくださっている方とも一体となって取組を進めていっていただきたいと思います。この2点要望して、私からは終わります。

○主査（宮崎吉輝君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 市長から答弁いただきました。この質疑をした理由は、電子メールでだけの問合せになったということで、事業所に動揺が広がりました。唐突な通知、そして、日々の業務が多忙、小規模事業所が多い、事務の専任の者を置いていないということで、どうしたらいいんだろうかとたくさん御相談をいただいたわけです。市のホームページを見てみますと、分かりにくいという声があります。電話の問合せを減らすのであれば、まずはホームページの充実が必要だと思います。よくある質問、Q&Aもまだまだ充実させる必要がありますし、AIのチャットボットで簡単なやり取りができるようにしていただくと、電話ではなくて、まずはそちらで聞いて、分からなければメールで聞いたり電話するということになると思います。

それと、もう一つ大事なことが、制度を変える前には事業所の意見を聞くべきではなかったかなと思います。研修も指導もオンライン、また動画になってしまって、直接担当の方と話す機会が何年かに1回の訪問指導以外ないということで、大変困っていらっしゃいました。ぜひ懇談の場を設けて、やり取りを変えるということは大変大きなシステムの改正だと思いますので、そういうふうにする。そしたら、そうなるんだったらこうしてほしいと、お互い協議をして、じゃ、こういうやり方でいきましょうという合意の上でぜひやっていただきたいと思います。要望で終わります。よろしくお願いいたします。

○主査（宮崎吉輝君） それでは、進行いたします。日本共産党、高橋委員。

○委員（高橋都君） 私からは、いじめ・不登校対策事業についてお尋ねします。

本市は、北九州市いじめ防止基本方針に基づき、いじめを適切に把握するとともに、児童生徒の人間関係構築や小・中学校連携による取組推進を通じて、いじめや長期欠席の未然防止を図ってきた。また、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーと連携して対応し、いじめや長期欠席の解消を図ったとしています。不登校者数は令和5年度には2,370人と、令和4年度の1,946人から1.2倍に増加しています。一方で、いじめ件数は令和4年度の1,933件から令和5年度には892件と、半分以下となりました。令和6年度の状況は10月に公表されるということですが、本市教育委員会の調査結果によりますと、いじめ重大事態の発見件数は令和5年度が1件、令和4年度が3件でした。令和4年度の3件のうち1件については、令和2年度にいじめにより長期間不登校になったにもかかわらず、教育委員会は約2年間もいじめ防止対策推進法に基づく重大事態に認定していなかった。第三者調査

委員会の調査開始が始まったのは発生から2年以上たってからで、認定の遅れが調査の長期化を招き、約5年が経過した今年7月に結果が公表されました。第三者調査委員会は、この件について、教育委員会に対して極めて不適切な対応だったと報告しています。対応の遅れの原因は、学校の認識の遅れ、教育委員会の対応の遅れ、調査の長期化にあるとされていますが、学校いじめ防止基本方針にのっとり、記録や報告といった基本的な対応が徹底されていなかったことから、教育委員会がいじめ重大事態を正しく理解していなかったと私は考えます。

そこで、2点お尋ねします。

いじめ件数が半減した理由として、いじめの認識の甘さはなかったのか、見解を伺います。

2点目に、今回のいじめ重大事態の対応の遅れの原因の一つに認識の遅れとありますけれども、そもそものような認識だったのか見解を伺います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 宇土でございます。よろしくお願いします。私は、学校給食の無償化についてです。

令和7年2月議会で、教育長の答弁で、国におきまして令和7年6月に閣議決定をされます骨太の方針の中で制度の大枠が示されていると承知をしております。北九州市におきましても、未来への投資として、子供たちが安心して給食を食べることができる町を実現するべく、国の動向を慎重に見極めていくとともに、持続的かつ安定的な制度設計となるように丁寧に検討した上で、給食費無償化について令和8年度中の実施を目指して取り組んでまいりますとある。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、令和6年度、無償化について財源のシミュレーションなど検討してきたと思うが、昨年度からの国の動向を踏まえ、今の具体的な検討状況について答弁を求めます。

2点目に、次の首相が学校給食の無償化を実施するかどうかは分かりません。憲法26条には、義務教育はこれを無償とすると書いてあります。やはり、学校給食費も教育の一環として、国の動向を見るのではなく、市独自に無償化を進めていくべきと考えますが、見解を伺います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 私からは、北九州市手話言語条例の制定について、聴覚障害者の事業についてお伺いいたします。

令和6年度以前から、本市に対し、手話言語条例の制定について各団体から要望が出ており、特定非営利活動法人北九州市聴覚障害者協会の大澤五恵理事長は、北九州市に以前よりお願いし続けております手話言語条例制定は喫緊の課題となっております。政令指定都市である北九州市として、どのように施策を実施するのかを含め、当事者団体と密に連絡を取り、早急に協議を重ねていただき、手話言語条例の早期制定を御英断いただきたくお願いいたしますと述べられております。また、昨年度、本市議会においても手話言語条例について議論がなされてお

ります。そのような中で、手話に関する施策の推進に関する法律、手話施策推進法が本年6月に国会で全会一致で可決、成立し、同月25日、公布、施行されました。全日本ろうあ連盟の石野参与は、かつて手話が猿まねとやゆされ、言語として認められず、ろうあ者たちが悔しい思いをし、抑圧された歴史を経て手話施策推進法の成立が実現してきたことを、夢が形になって現実のものとなったと喜びつつも、同時に、ゴールではない、スタートだと強調し、さらなる運動の継承と継続を呼びかけておられます。これについて、本市は本議会における私の質問に対し、今般施行されることとなった手話施策推進法や県の条例など関連法令に沿いまして、聴覚障害のある方への理解促進の取組などをさらに推進しつつ、条例の制定につきましては引き続き関係団体との丁寧な意見交換を続け、障害の有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております、との答弁がっております。

私は、本市として手話言語条例の制定時期、これはもう既に来ているのではないかと考えております。この間、かたくなにこの制定を拒み続ける理由は一体どこにあるのか、見解をお伺いいたします。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 市長。

○市長 まず、伊藤委員の北九州市手話言語条例の制定についてのお尋ねにお答えいたします。

聴覚障害のある方が社会生活や自立を進めるに当たり、手話を含む様々な手法で意思疎通が円滑に行われることは大変重要なことと認識をしております。北九州市では、以前から、聴覚障害のある方の社会参加を促進するため、県手話言語条例や北九州市障害者差別解消条例等に基づきまして、手話を含む意思疎通手段の確保や周知などに取り組んでまいりました。そのような中、今年の6月に手話施策推進法が公布、施行されまして、手話の習得や理解促進などの基本理念が定められたところでございます。

北九州市といたしましては、これまでも聴覚障害者施策や手話言語条例について関係団体の御意見を伺ってまいりましたが、今般の法の施行を踏まえまして、改めて複数の聴覚障害者団体等と意見交換を実施したところでございます。各団体からは、条例の制定に関しましては早期の制定を求める声があった一方で、法に基づき、聴覚障害のある方への理解促進や、手話だけでなく様々な意思疎通手段の確保に関する施策を推進してほしいといった意見も多くいただいております。そのため、北九州市といたしましては、まずは手話をはじめ要約筆記や筆談など、様々な意思疎通手段の確保や理解促進に努めてまいりたいと考えております。こうした取組をさらに進めつつ、手話言語条例の制定につきましては、引き続き関係団体との丁寧な意見交換を続けまして、障害の有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

私から以上です。残りは教育長からお答えいたします。

○主査（宮崎吉輝君） 教育長。

○教育長 高橋委員のいじめ・不登校対策事業についての1つ目の質問、いじめの認知件数が半減した理由にいじめの認識の甘さはなかったのかということについて、まずお答えいたします。

北九州市では、いじめに関する国の通知に基づき、積極的な認知と早期対応を行うことに努めてまいりました。コロナ禍以降、いじめ認知件数が減少している要因について一概に論じることは困難でございますが、教育委員会が各学校から毎月いじめの対応状況についての報告を受け、事実確認を確実に行うこと、解消に至るまでしっかりと見守ることについて指導をしてきたことなども一因となっているのではないかと考えております。

いじめの認知件数は年によって増減があるため、単年度の数字だけで評価するのではなく、中長期的な傾向を見つつ、必要な対策を適宜講じていくことが重要でございます。このため、いじめの小さなサインを見逃さず早期に対応するという姿勢を教育委員会と学校が共有し、入学式や保護者懇談会など様々な機会を捉えて保護者にも周知してまいりました。さらに、令和6年度からは、学校でのいじめ防止の取組を丁寧に伝えるとともに、家庭での気になる様子を相談できるよう保護者アンケートを実施するなど、保護者と連携した取組を進めております。今後も、いじめの積極的な認知と早期対応に努め、児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを進めてまいります。

次に、2つ目の質問、今回のいじめ重大事態の対応の遅れの原因の一つに認識の遅れとあるが、どのような認識だったのかということについてお答えいたします。

教育委員会では、いじめの重大事態の対応について、児童生徒の心情に寄り添うとともに、いじめ防止対策推進法や文部科学省の通知に基づき、適切に行うよう努めてまいりました。今回の対応の遅れの原因の一つは、学校においていじめの認識が大幅に遅れたことでございます。いじめを受けた生徒や保護者の訴えに対し、学校がいじめ防止対策推進法上のいじめと認識せず、単なる部活動の練習中の事故やトラブルと判断するなど、いじめ重大事態としての対応ができておりませんでした。そうした認識の誤りによる対応の遅れを重く受け止め、いじめの定義やいじめ重大事態についての認識を改めて確認するとともに、学校や教育委員会における再発防止策を講じております。このような事態が二度と起きないよう、強い使命感と危機感を胸に、いじめから全ての子供を守り抜くという覚悟で子供たちの安全と安心の確保に努めてまいります。

引き続き、宇土委員の学校給食の無償化についてでございますが、今の具体的な検討状況について、それから、市独自の無償化を進めていくべきという2つの御質問をいただいておりますので、まとめてお答えいたします。

北九州市では、令和7年4月に教育委員会をはじめとした全庁横断的な学校給食の無償化に係るプロジェクトチームを設置し、財源負担等の在り方、既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期などの論点について総合的に検討を始めたところです。その中で、物価高騰によ

り給食食材に係る費用が年々増加している状況を踏まえ、限られた財源の中でどのように給食の質を確保していくかについても議論を行っております。加えて、北九州市では今年6月に、文部科学省に対し、学校給食費無償化に係る恒久的な制度創設及び財源措置を提案し、7月に指定都市教育委員会協議会としても重ねて要望を行っております。

一方、国の令和8年度予算の概算要求では、学校給食費の無償化については内容、金額が示されていない、いわゆる事項要求となっており、令和7年9月以降に始まる予算編成の過程において検討するとされております。北九州市で学校給食費無償化を実施する際には、将来にわたって安定的に運営できる持続可能な制度とすることが重要でございます。そのためには、国の制度設計を基本としつつも、北九州市としての恒久的かつ最適な制度設計が必要と考えますが、国が無償化に係る制度の考え方や具体的な内容を示していない現段階において、詳細な制度設計を行うことはいまだ難しい状況でございます。引き続き、国の動向を注視するとともに、給食の質を確保しつつ、学校給食の無償化に向けた検討を深めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 私から要望として発言をさせていただきます。

今、全国で手話言語条例の制定は609自治体まで広がっております。これは、長年にわたる関係者の方々の運動の成果だと考えております。だからこそ国は、手話に関する施策の推進に関する法律、これを全会一致で可決し、そして公布、施行したわけです。こういった大きな環境が変わる中、本市といたしましても従来の態度からさらに1歩も2歩も前進していただいて、制定に向けて大きく踏み出していただくことを強く要望いたしまして、私の要望を終わります。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 宇土委員。

○委員（宇土浩一郎君） 何回も言っていますけど、国の動向を見るということを何度も言われていますけども、やはり今、物価高騰で市民の皆さん本当に生活が苦しい、そして、学校給食を無償化してほしいという声が大きく上がっています。私たち、各団体の方と2万5,000筆以上の署名を集めてまいりました。だから、国の動向を見るんじゃなくて、市民の立場でやっていかないといけないと私は思いますし、今、首相がどうなるか分かりませんが、石破首相は学校給食費を無償にするとは言っていたけれども、また替わったらどうなるか分かりませんから、市独自の予算で学校給食費無償化、実現してほしいという市民の願いに応えてほしいと思います。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 要望で。

○委員（宇土浩一郎君） はい。

○主査（宮崎吉輝君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 私から、残りの時間、第2質問をさせていただきます。

今、教育長から答弁いただきました。小さなサインを見落とさない、これが重要かなと思います。いじめの定義というものがあります。これは、いじめられたほう、その子供たちが心身に苦痛を感じたときがいじめだということなんです。相手がしたとかしていないとかというよりも、まずそこが重要かなと思います。それで、今回、不登校は増えているのにいじめが減っているということなんですけども、不登校のうちいじめが原因だった件数は何件ありますか。パーセンテージでもいいです。

○主査（宮崎吉輝君） 教育長。

○教育長 それを特定するというのは非常に難しい状況がございますので、私から何件とかということは差し控えたいと思います。よろしいでしょうか。以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 今、分からないということなんでしょうけれども、原因はいろいろあるかなと思います。もっと早くこれがいじめだという認識があれば、長期不登校にはなっていなかったのではないかと考えられるわけですね。ですから、教育委員会だけではなくて各学校で徹底していく。報告書を見ますと、教員だったり部活動の先生だったり結局それをいじめとして認識していなかったということなんですね。ですから、これは徹底してやらないといけないと私は考えるわけです。だから、それができていなかったということで遅れて、そしてまた、それが記録にも残っていない、報告もしていない。そういったところが、学校として、また教育委員会として、これだけ今増えているのにそういうような認識の仕方でいいのかどうか。答弁いただけますか。

○主査（宮崎吉輝君） 教育長。

○教育長 報告書でも、今委員がおっしゃってくださったことについては御指摘を非常に厳しく受けておりますので、私どももそれについては本当に危機感を持って対応していております。それから、先ほども申しましたけども、今回のようなことがもう二度と起きないようにということで今、学校と力を合わせてっておりますので、引き続き私どもも、こういったことが二度と起きないようにということを強い決意を持って取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） やはり、徹底した研修と、それぞれの認識があるかと思うんですけども、それは共通の認識にしていかないと、自分はそれをいじめと考えていなかった、でも、それはいじめでしょってというようなふうに、皆さんがばらばらのような状況では正確ないじめの件数というのは取れないと思うんですね。それによって不登校になったり、また、命を自ら落とすようなことになってはならないと思います。そしてさらに、スクールカウンセラーにつなげられる方法を知らなかった、分からなかった、届かなかったということも報告書の中にあったと思うんですね。ですから、そういったときはこうなんですよという、担任であったり周りの方

たちからのあらゆるアドバイス、そういったところの環境をつくっていく必要があるのではないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 教育長。

○教育長 まさに、それはおっしゃるとおりでございます。丁寧に、そして、教員一人任せにせず、いろんな目で見えていく。そして、子供たちが健全に育っていつているかというふうなことをお互いに教員同士が共有していくというようなことに力を注いでいくということが大事だなと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 日常的に、教員同士であったり、学校の中や教育委員会の中でもこれをちゃんと議題に上げて、その対策というのを常にしていけないといけないということを感じております。2024年度、いじめの重大事態が県内で過去最多となったというような新聞記事もありました。今、このように大きく広がっている中で、一人一人の子供たち、心の痛み、また体の痛み、いろんな思いにしっかりと沿っていくということが重要かなと思いますので、ぜひそれを共有しながら徹底していただきたいと思います。市長、ぜひこの件に対して見解を伺いたいですけど、いかがでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 市長。

○市長 子供、若者、この町にとって、北九州市にとって本当に大切な宝でございます。いろいろなことは実生活の中でありましても、しっかりとそれを守っていくという決意を持って、教育委員会としっかりと連携をして様々な施策に取り組んでいくということが大切だということを改めて申し上げたいと思います。

○主査（宮崎吉輝君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。それでは、北九州市から本当にいじめがなくなった、不登校が少なくなった、いなくなったと言えるような北九州になるように、皆さんと一緒に力を合わせて頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。要望いたします。

○主査（宮崎吉輝君） 進行いたします。北九州党、本田委員。

○委員（本田一郎君） 北九州党の本田です。よろしくお願いいたします。私からは、インバウンド集客に向けた西日本・九州ゴールデンルート構築事業について伺います。

本市は、令和6年度の新規事業として、陸海空の交通要衝である地理的優位性を最大限に活用し、関西、中国、四国地方の自治体と連携した広域周遊ルートの構築を推進しています。本事業の目的は、これらの地域と連携しながら関西から北九州までの広域ルートを整備し、外国人観光客、特に欧米諸国等からの富裕層をターゲットとしたインバウンド集客の促進であります。このテーマについては、都市ブランド創造局の局別審査で質問しました。その際、答弁では、48の自治体と連携し、インバウンド客の誘致強化に向けて、特に欧米の富裕層をターゲッ

トとした高付加価値型の観光コンテンツやサービスの拡充、交通アクセスや地域資源を活用した魅力的な周遊ルートの提案が重要であるとのことでありました。現状では、九州方面のインバウンド客の受入れにおいて福岡空港への依存度が80%を占めている一方で、残り20%は他の空港で受け入れられている状況にあります。したがって、こうした交通インフラの受入れ体制を強化し、訪日外国人の利便性を高める取組が必要であります。また、北九州空港の滑走路延長2,500メートルから3,000メートルは令和9年度に供用開始が予定されており、これにより国際線の誘致や便数拡大の可能性が広がります。これまで以上に北九州空港を国際的なハブ空港として位置づけ、他の空港と連携を深めることが求められております。

そこで、令和6年度の当該事業の実績を踏まえ、他自治体との連携による観光客誘客推進及び観光地としての認知度向上のための北九州市の役割とその施策についてお伺いいたします。

○主査（宮崎吉輝君） 市長。

○市長 本田委員から、インバウンド集客に向けた西日本・九州ゴールデンルート構築事業についてのお尋ねがございました。

インバウンド誘致の推進に当たりまして、各都市が有する観光資源を相互に補完することで地域全体の魅力を高める広域連携は大変重要であると認識をしております。特に、広域的な周遊ルートの形成は、滞在日数や観光消費額の拡大が期待をされるとともに、各都市による共同プロモーションを通じまして海外市場に対する発信力の強化にもつながる有効な手段と考えております。一方、滞在日数が長く、観光消費額も高い欧米豪からの訪日客につきましては、東京から京都、大阪までのいわゆるゴールデンルートに集中をしております。こうした状況を踏まえまして、北九州市では欧米豪の誘客を図るべく、西日本の都市と連携をし、西のゴールデンルートの構築を目指した事業のほか、ターゲットに応じて、福岡市や熊本市、別府市など近隣都市と連携をした様々な取組を実施しております。

北九州市といたしましては、広域観光における交通の結節点として周遊拠点の強みを有していることから、このポテンシャルを最大限に生かすとともに、北九州市独自の観光資源を積極的に発信し、他地域との差別化を図っていく必要があると考えております。今後も、広域連携による面的施策を進めるとともに、北九州市ならではのコンテンツを磨き上げ、訪れるべき場所としてのプレゼンスを高めて、さらにインバウンド誘客に取り組んでまいりたいと考えております。私から以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 御答弁ありがとうございます。この連携も北九州市がリーダーシップを発揮して、また、それをけん引していただきたいと思いますと思っております。

そしてさらに、九州全域との連携も必要だと考えております。その中でも、例を挙げますと長崎市、私たち会派で視察に行つてまいりました。その際に、ジャパネットたかたが100億円を投資しました長崎のスタジアムシティのスタジアムツアー等にも行つてまいりまして、それか

らまた、長崎市長であります鈴木市長を表敬訪問しました。その際に観光についての議論を交わしたんですけれども、共通点がたくさんあります。シュガーロードとか平和に関する交流・啓発活動、刺身、現在長崎市は、ながさきイズさしみシティというふうな形でPRをしております。長崎市は日本でも一番魚種の多い地域でありまして、とても刺身のおいしい地域でもあります。そういった部分では、北九州市も刺身の消費量が日本一ということでもありますので、いろんな形で連携してまいれると思っております。

特に、もう一つ、冒頭話しましたとおり、民間投資の導入ですね。例えば、先ほどホテルの誘致の件の話も出ましたけれども、駅周辺のマリオットホテルに関しましては、市が特に誘致をしたわけではないと市長はおっしゃっていました。先方さんからそこに設置したいということの話もありましたので、ぜひともそういうふうな部分も連携を図っていただけて知恵をお借りしていただければどうかなと思いました。その辺の連携は鈴木市長はとても望んでおりましたけれども、市長はどのような見解がございますでしょうか。

○主査（宮崎吉輝君） 市長。

○市長 鈴木市長ともよく話しています。それで、九州の首長たち結構結束固いんで、いろいろな情報交換しながらやっていきたいと考えております。

○主査（宮崎吉輝君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ぜひとも、そういった連携も深めて前に進んでいただければと思います。私からは以上です。

○主査（宮崎吉輝君） 進行いたします。緑の風、柳井委員。

○委員（柳井誠君） よろしく申し上げます。私は、生活保護業務におけるDX推進の検討について伺います。

全国的にDXによる生活保護業務の効率化が進んでおります。例えば、奈良市では、令和3年度からはRPAの導入、令和5年度からは収入申告等のオンライン化、令和6年度からは資産調査のオンライン化、さらにはAI支援サービスの導入を行っております。その結果、令和6年度は前年と比較して職員の受給者訪問率が22.7%向上、就労支援件数が32.2%上昇、時間外勤務が4.9%削減されるなど、具体的な効果が報告されております。本市では、令和6年度より、マイナンバーカード利用による医療扶助や収入申告用根拠資料の電子申請、そして、今年度より資産調査のオンライン化やAIを活用した実証実験が始まっておりますが、全国の先進的DX化に続く取組がさらに求められると考えます。そこで、伺います。

本市の令和6年度の生活保護業務におけるDXの取組と、奈良市の事例を踏まえて申請書の電子申請システム導入など、他都市の手本となるような取組を検討できないか、市長の見解を伺います。

○主査（宮崎吉輝君） 市長。

○市長 柳井委員からお尋ねありました、生活保護業務におけるDX推進というお尋ねでござ

いました。

北九州市では、デジタルで快適・便利な幸せなまちの実現を掲げまして、行政サービスのD Xに全市を挙げて取り組んでおります。生活保護業務におきましては、令和5年度に、訪問先でも生活保護の実施要領などをキーワードで検索できるデジタル保護手帳を導入いたしました。職員からは、調査や判断に要する時間を短縮できるとの声が寄せられ、相談対応に充てる時間の増加につながっております。また、令和6年度には、電子化された給与明細など、収入申告に必要な根拠資料の提出に電子申請を利用可能といたしました。さらに、今年度から金融機関への預貯金調査をオンラインでできるシステムを導入いたしまして、従来2週間を要した照会が3日程度で完了するなど、大幅な効率化につながったところでございます。これに加えて、今月からは、経験の浅い職員の相談対応力の強化等に向けまして、法令や通知を読み込んだ生成A Iによる相談支援の実証実験を小倉北区役所で開始いたしました。

委員御提案の各種申請の電子化につきましては、来所や郵送の負担軽減につながることから、受給者の皆様の利便性の向上に資するものと考えておりまして、生活保護受給中の方の収入・資産申告や一時扶助申請等のオンライン化に向けた検討に着手しているところであります。今後も、市民の皆様の利便性向上と職員の業務効率化に向けまして、行政サービスのD Xを積極的に進めてまいりたいと考えております。私から以上となります。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） ありがとうございました。職員の業務のゆとりと保護受給者の支援を手厚くする両面からのD Xの取組を要望いたします。御答弁の中に、デジタル保護手帳の導入ということで、既に現場でも活用しているというお話でしたね。大変素晴らしいことだと思いますが、保護受給者にも生活保護の基本を繰り返し理解していただく取組も大事だと思います。

そこで、本市のホームページを見ると、生活保護のあらましは載っておりますが、福岡県のホームページではより詳しい受給者用のしおりが載っております。さいたま市も受給者用のしおり、京都市、奈良市、仙台市は新規申請者用のあらまし、それから保護受給者用のしおりが2種類載っておるんですね。本市もぜひホームページに載せて、D Xの効果で受給者訪問回数が増えていくと思いますので、その際の説明での活用を工夫してはどうでしょうか。お伺いいたします。

○主査（宮崎吉輝君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長 委員のお尋ねが、生活保護のしおりのホームページへの掲載ということでございます。委員が御紹介されたとおり、自治体の中では、相談者向けと、また受給者向けの生活保護のしおりをホームページに掲載しているところは承知をしております。本市では、相談、申請を検討される方にはあらましをお渡ししまして、生活保護受給中の方には、生活保護を受ける上で必要な情報が記載されました生活保護のしおりをお渡ししております。本市は、まず、相談段階で分かりやすくするために相談者用のあらましのみをホームページに掲載して、詳細

は相談の中で御説明するようにしているところでございます。委員の御提案もでございますので、丁寧な情報発信というのは必要と考えておりますので、ほかの自治体の状況も踏まえてしっかり考えていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（宮崎吉輝君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） ありがとうございます。あとは要望ですけども、しおりが絶えず改善されて、例に挙げた奈良市でも4月に改訂されております。その中には、自立についても3つの自立ということで、経済的、社会的、日常生活上の自立と、その連携で解説されているというすばらしいものになっているので、ぜひ参考にしていただきたいと思います。

○主査（宮崎吉輝君） 時間がなくなりました。進行いたします。まるまる戸八会、小宮委員。

○委員（小宮良彦君） まるまる戸八会の小宮でございます。よろしくお願いします。介護認定審査会ペーパーレス化導入事業について伺います。

北九州市が令和6年度から開始した介護認定審査会でのペーパーレス化導入は、行政の効率化と情報セキュリティの向上を目的とした重要な事業であると認識しております。従来の審査会においては、1次判定資料や主治医の意見書などといった個人情報を含む大量の紙資料を印刷し、配付し、その最終的な破棄に至るまで、多くの手間とコストが発生していると認識しております。ペーパーレス化によって資料のデジタル管理が可能になることで、情報漏えいリスクの低減と審査業務の迅速化が期待されます。

そこで、今後、委員の交代等もあるが、本事業の完了までに要する期間と本事業の費用対効果などをどのように見込んでいるか、御見解を伺います。

○主査（宮崎吉輝君） 市長。

○市長 小宮委員から御質問ありました介護認定審査会ペーパーレス化導入事業につきましてでございますけれども、介護認定におけるデジタル化は、市民サービスの向上や業務の効率化、情報セキュリティの強化などの観点から重要と考えております。介護認定審査会は、介護サービスの利用に必要な要介護度を判定する市の附属機関で、340名の委員が年間4万7,000件を審査しているところでございます。この審査会では年間47万枚の紙資料を使用しております。委員の負担感、資料作成・送付の手間、紛失リスク等の課題があったため、令和6年度に介護認定審査会ペーパーレス化導入事業を実施いたしました。具体的には、タブレット端末を使いましてオンライン会議を行いながら、同時に電子資料を閲覧できるシステムを導入いたしまして、審査会のペーパーレス化を令和6年度内に完了いたしました。総事業費は、国の交付金も活用し、2,800万円であったところであります。

この事業の効果につきましては、資料送付に係る郵便代や業務に従事する職員の人件費等を加味しますと、年間で860万円の経費削減を見込んでいるところでございます。また、システムの導入により、個人情報を含む資料はクラウドで安全に管理をされ、情報セキュリティが大幅に強化をされました。委員の皆様にとりましても、場所を選ばず会議に参加でき、紙資料を

持ち運ぶ負担がなくなるなど、利便性が向上したところでございます。今後も、介護認定へのデジタル技術導入を進め、市民の皆様の利便性向上と行政運営の効率化に取り組んでまいりたいと考えております。私から以上となります。

○主査（宮崎吉輝君） 小宮委員。

○委員（小宮良彦君） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。私の想定を大きく上回るコストダウンだと思っております。関連して、引き続き質問させていただきたいと思います。ペーパーレス化の導入により、資料の準備、配付、回収に要する時間が削減され、審査会の運営効率が向上すると思います。これにより、介護認定の決定までに要する期間が具体的にどの程度短縮される見込みなのかお尋ねいたします。

○主査（宮崎吉輝君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長 ペーパーレス化に伴う介護認定の期間の短縮の見込みのお尋ねにお答えいたします。

まず、介護保険法によりまして、原則として要介護認定申請から30日以内にしなければならないとされてはいるんですが、今年3月の国の公表でも、令和5年度の全国平均の認定期間は40.8日でした。北九州市におきましては、同じ令和5年度実績で35.6日間となっております。これは、政令市の中で早いほうから3番目という状況でございます。今回のペーパーレス化によりまして、郵送に要する期間がなくなることによりまして2日程度の期間短縮が期待できると考えております。引き続き、迅速な要介護認定に努めてまいりたいと考えております。

○主査（宮崎吉輝君） 小宮委員。

○委員（小宮良彦君） ありがとうございました。今後も、市民、利用者の利益を守り、そして、ペーパーレス化による委員並びに本市職員の業務軽減、双方の利益が大きく拡大できるよう期待いたします。ありがとうございました。終わります。

○主査（宮崎吉輝君） 進行いたします。日本維新の会、有田委員。

○委員（有田絵里君） よろしく願いいたします。早速、質問いたします。

令和5年度にムスリム対応給食についての陳情を受け、その後、審査の上継続審査となり、今年度の市議会議員改選により陳情は廃案となりました。この陳情での審査の際に、市にできる工夫と努力を求める声も出ていましたが、市としては、アレルギー対応やオペレーション、コストなど様々な慎重な見解から慎重審議となり、結論は出ていません。本市の市立小、中、特別支援学校には、約6万5,000人の児童生徒中、現在約2,900人のアレルギーを持つ児童生徒がおり、うち約1,150人はアレルギー対応食が難しく、弁当を持参しています。そういった個別対応が難しいと理解して我慢している児童生徒や保護者がいる中で、前述の陳情後、一部使われる食材が変わったことは事実であり、我慢している人たちが嫌な思いをするかもしれないという配慮が足りなかったのではと感じます。本市にお住まいのムスリムの方々をないがしろにし

ろということではなく、この陳情をきっかけに何も説明なく全体を変えるというのは、アレルギー除去食対応についての全てが対応できていない中で、人間心理として不満が上がるのは致し方ないと思います。そこで、伺います。

ムスリム配慮の給食を求める陳情の際に慎重であった方針をなぜ変えたのか、また、変更に至る方針決定プロセスと、にこにこ給食だけでなく、現在において使われる食材を豚肉から鳥肉に変更する工夫など、食べられる工夫はいつから始まり、現在も継続しているのか、見解を伺います。

次に、今後、アレルギー除去食対応ができていない、弁当を持参している児童生徒やその保護者への配慮が必要だと考えますが、見解を伺います。

○主査（宮崎吉輝君） 教育長。

○教育長 有田委員のみんなが食べられる給食について、2つの御質問にまとめてお答えいたします。

教育委員会では、全ての子供たちが毎日の給食を楽しくおいしく食べられるよう、日々、力を尽くしております。また、地元食材の活用や栄養バランスに配慮した給食を提供し、子供たちの成長を支えております。一方で、アレルギーや障害、宗教上の理由から、学校で提供される全ての献立を食べることができない子供たちもおります。このため、一人でも多くの子供たちがみんなと同じ給食を食べられるよう、みんなで食べられる給食を実現するため、決められた予算、必要な栄養価などを考慮しつつ、安全、安心でおいしい給食を提供できるよう、日々努力と工夫を重ねています。

みんなで食べられる給食の実現を目指す中で、アレルギーのある子供たちに対しては、従前から、毎日の給食において単品の一部取り除き、副食の一部取り除き、除去食などの方法により、子供たちそれぞれの状況に応じた対応を行っております。また、令和7年2月には、みんなと同じ給食を一緒に楽しく食べたいというアレルギーのある子供の思いに応えるため、アレルギーである特定原材料等28品目を使用しない、にこにこ給食を実施いたしました。

委員御質問の陳述書については、令和5年6月にイスラム教信者の方から提出され、子供たちに豚肉、ポークエキスが除去されたムスリム対応の給食の提供を求めるものでありました。この陳情審査において、教育委員会としましては、特定の宗教に対応した給食提供は調理整備や人材確保、予算面でも課題があり、対応することは困難な状況にあるとの見解を述べており、現段階においてもこの見解に変わりはありません。

一方、この陳述審査において多くの委員から、全ての子供たちが楽しく給食を食べることができるよう、できる限りの範囲の配慮をしていただきたいなどの意見が出されました。このような意見を踏まえまして、物価高騰の中、限られた予算の範囲で必要なエネルギーを確保するとともに、できるだけバラエティーに富んだ、子供たちに喜んでもらえるような献立を提供したいという考えの下、学校現場の栄養士たちが日々努力と工夫を重ね、一部の献立で豚肉より

価格の安い鳥肉を取り入れたり、卵を含まないノンエッグマヨネーズを使用したり、牛乳を豆乳へ、小麦粉を米粉に替えるなど、できるだけ多くの子供たちが同じ献立の給食を食べることができるように努めています。

このような取組の結果としまして、日頃弁当を持参しているアレルギーのある子供なども含め、学校で提供される給食をみんなと一緒に食べられる機会が増えることにつながっております。今後とも、一人でも多くの子供が友達と一緒に同じ給食を楽しめるよう、みんなで食べれる給食の実現に向けて努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

先ほど、陳述と読みましたが、陳情の誤りでございます。2か所そういうふうに読んでおります。大変申し訳ございません。

○主査（宮崎吉輝君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。様々課題がある中で、短い時間の中ではいろいろ御質問は難しいので、要望だけ述べさせていただきます。

御答弁ありがとうございました。子供たちが社会に出れば、国の話をしたり、様々な知識が必要になります。そんな中で、給食も教育の一環であるならば、いろんな国の文化を学ぶ一つのツールとしては必要なものだと思います。その中で、一番おろそかにしてはいけないのは日本食の大事さや美しさ、日本食を軸に各国の食事を学ぶことはこれからのグローバル社会には必要なことだと考えています。その中で、受けた陳情については慎重審査になっていた中で、メニュー開発や食材の変更を検討する努力というのはすごくありがたいことだと私も思っております。ただ、特に今回は陳情に関わる内容だったということで、議会や現場に対して丁寧な説明がなく進めてしまったということは、私は今回はよくなかったのではないかと考えております。改めて、今後まずはアレルギーを持つ児童生徒や保護者へ少しでも、これからもっともっとできることがないか、そこをしっかりと御検討いただくことを強く要望したいと思います。ありがとうございました。

○主査（宮崎吉輝君） 以上で市長質疑を終わります。

次回は10月1日午前10時から第1委員会室で分科会報告の取りまとめを行います。

本日は以上で閉会します。